

中澤省一郎のSS経営メールマガジン No.56

(配信は不定期です。できる限り月1回以上は配信します)

第一部 コスモ石油の原油開発会社の分社化と持株会社への移行

- 11日(土)の日経新聞に、コスモ石油の持株会社移行による事業再編の社長インタビュー記事が掲載されました。
LPGの事業統合(昭和シェル+東燃+コスモ+住友商事)と、コスモは虎の子の(原油開発部門の分社化)と合わせて、業界再編が加速度的に進んでいるようです。
この記事では「何故、原油開発だけ先行して分社化するの?」という疑問には一切答えてません。
「すべての事業を分社化する=持ち株会社化」⇒(再編)と書いて、再編の時期が遅くなるように言ってます。

本当でしょうか?

もしそうなら、「唯一の収益源」である原油開発だけ先行して分社化する理由はなんでしょうか?

LPG元売の実質2グループ化に続いて、石油元売の実質2グループ化は非常に近い将来であると思います。
この2グループ化によりSS経営はどのように変わのでしょうか? 2月4日の中澤塾で解説いたします。

- 今回の石油業界の再編の注目点は、石油化学を巻き込んだ業界再編である点です。
石油化学と石油精製は共に「設備過剰」という共通問題を抱えています。
「石油化学を巻き込んでもガソリンスタンドの経営には無関係だ!」とお考えではありませんか?

違うんです。これからは、非常に関連してくるのです。何故?

石油化学が主原料である「ナフサ」≒「ガソリン」であることは、ご承知だと思います。

でも、石油化学工場からは「ガソリン」は生産されませんでした。

どうしてでしょう?

国内では、課税の問題もあり、「ナフサ」が、石油化学工場に送られると、「違う色」を付けて、ガソリンとして流通しないようにしてきました。言ってみれば、石油化学工場は「ガソリン」を作るのに、「作らなかった」だけなのです。

JXの室蘭製油所は設備廃棄して石油化学工場に衣替えしますが、

日本初「石油化学工場からガソリンが出荷される」のです。

「輸入ナフサ」と「他の製油所からの重油」から「ガソリン120万KL、灯油46万KL」が出荷されるのです。
2月4日の中澤塾では、室蘭での「地元説明会資料」により解説いたします。

第二部 精製地証明が「流通証明書」に

- 12月26日、石油連盟のHPに「流通証明書について」という書面が開示されました。

http://wts34.ejworks.com/paj_info/20131226.pdf

これまでは「精製地証明書」だったのが、突然、「流通証明書」と名称が変更になってます。

「名前が変わっただけ」でしょうか? 私は(全く別物)になったと考えます。

SSにとっては、「きちんとした品質のガソリン」が、「安く」SSに届けばOKです。

(高ければ買わなければいいのですから……。実質の問題は『品質』だけです)

ですから、どこの製油所で作られたか?の証明「精製地証明」は意味があります。しかしながら、どのような流通経路かは、問題とならないのです。課税軽油では、「納付する軽油税額」が大きく変わるので大きな問題なのですが、蔵出税のガソリンでは流通経路は問題ではなく、「品質」のみが問題となるのです。

- 流通証明書ガイドラインの概要によると

- ・ガソリンの流通と共に、「流通証明書」が発行される
- ・最終到着先は「ガソリンスタンド」
- ・ガソリンスタンドは1年間の保存

明らかに「流通経路潰し」が目的であると思われます。

ガソリンスタンドに1年間保管させて、一体どうするのでしょうか?

この点も2月4日の中澤塾で議論します。

